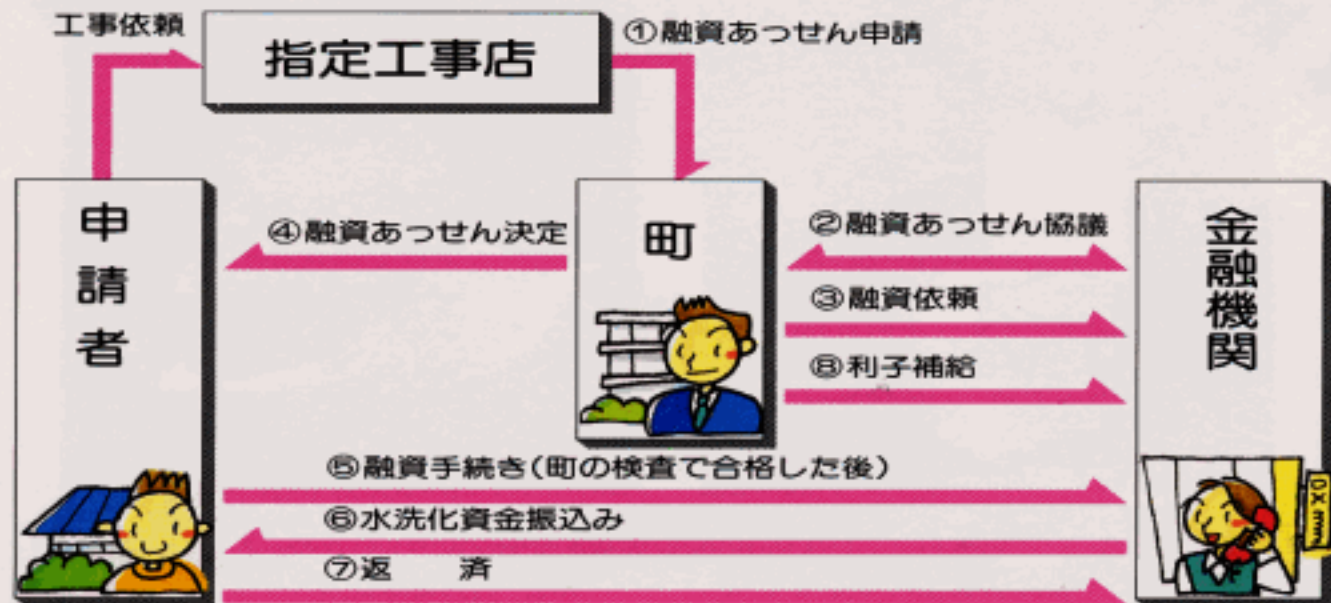


# 改造資金のお手伝い

町では、処理区域の皆さんに一日も早く水洗化していただくため、水洗化資金を金融機関から無利子で借り入れできるよう「融資のあつせん」をしていますのでお気軽にご利用ください。



融資あつせん額	一般住宅 1戸につき70万円以内      アパート等 300万円以内
融資あつせん条件	(1)住宅の所有者又は占有者(所有者の同意を得たもの)で、使用開始が公示された日から3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造しようとする方、又はし尿浄化槽を廃止して排水管を公共下水道に接続しようとする方。 (2)町税、下水道受益者負担金を滞納していないこと。 (3)融資資金の償還能力があること。 (4)連帯保証人が1名いること。(原則として町内に居住する町民税所得割納税者)
申し込み	水洗化工事を指定工事店に依頼するときに申し込んでください。
返済	借入れた月の翌月から48ヵ月以内の均等分割による償還で無利子になります。(利息分は町が金融機関に支払います)
取扱金融機関	七十七銀行松島支店・吉岡支店 あさひな農業協同組合大谷支店・大谷東部支店・粕川支店・大松沢支店 (組合員以外の方が利用する場合は、組合員の連帯保証人が必要)
備考	取扱金融機関によって若干条件が異なる場合があります。